

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成27年9月14日(月)
15時41分開会 15時59分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 意見書案の協議について
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)について
 - (2) 選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：全員協議会を開催する。議中についてはレジメのとおり。

(1) 意見書案の協議について

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について

加来議長：このことについて提案者である奥秋康子議員から説明をお願いする。

奥秋議員：配布した意見書内容の説明。

北海道町村議会議長会から要請文が届いた。内容は手元に配付したとおり。目を通してもらい皆さんのご理解をいただきたい。

加来議長：委員会審査の結果、全員一致で提出することになった。特に質疑等があればお願いする。

(なしの声あり)

加来議長：この意見書についての審議は最終日の17日に行う。

(2) 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

加来議長：選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてこれまでの経過と議会運営委員会での結果を中島議運委員長から報告をお願いする。

中島委員長：資料のとおり。これまでの経過についての報告と説明。

新たに選挙管理委員として補充員から三好氏になることを本人に了承いただいた。補充員は第1順立これまでの最上位にある広井氏、新たに新宮氏、大石氏、高田氏にお願いし了承を得ている。女性、男性と地域で配慮した人選となっている。

加来議長：最終日に提案があるが、意見等あればお願いする。

(なしの声あり)

加来議長：この件については最終日の17日に指名推選として議会に提案する。

(3) その他

佐藤局長：確認だが最終日に提案される人事案件2件の採決については、議重で協議されて決定になっている。教育長の選任は無記名投票として行う。教育委員についても今までどおり簡易採決とする。

加来議長：最終日に人事案件の選挙方法について説明があったが意見あるか。なければ議員から何かあれば受け付ける。

原議員：過日行われた私の一般質問の際に、町長の言質を基に質問をしていたが、ご承知のとおり「そんな約束したことがない」と強引に言われたことについて、急ぎよ言われたので周りの議員に確かめていたところ、その態度が失礼だと言われた。過去に中島議員にご迷惑をかけたことがあり、私に対しての色々なことがあったが、その際町長室において整理をしたこともあった。加えて各種の審議会についても議員になって9年が経つが、都合のつくときには傍聴に行くようにしている。傍聴は皆さん行った方がいいと思うが、記者席もありきちんとされている。より、勉強していただいて町政に関して疑問点を投げかけてほしいということもあり、私は傍聴をしているが町長が言われるように、自ら退席をして話をしやすいようにしているということも過去の議会では北村委員にそのことについて「議員が来て話づらい」ということを言われている。この一連の行為は議会議員の我々について納得しがたい行動をしていると感じている。この際議長と副議長とで町長にそのようなことをしないように物言いをしてほしいと思う。議員の中で異論があればお願いする。

加来議長：町長に対して、品位を持った、秩序を保った議会対応、町政運営をしてほしいと申し入れをしてもらいたいとのことであったが意見はあるか。

北村議員：審査会で議員が傍聴する件だが、基本的には議員といえども一町民の権利を有している。例えば審査会委員に議員が入らないということだが、議会議員の申し合わせ事項であり、法的には根拠はないと認識している。新しい今期の議員で決めることとして参加していいということで可能だと思う。今その議論をしてほしいとは言わないが、4期目の町長としては1年生議員に対する対応として自分なりに配慮して傍聴に行きたいと言っているにも関わらずそれを「行くな」といったような言い方をするのはおかしいものか。原議員の言うことはもっともであり、今度何かあれば何らかの形で行動をしなければならぬのではと思っています。

木村議員：論議の流れの中で感情的になる部分は、まずいのではと思う。傍聴の問題について最終的には制限する権限はないわけで、冷静に聞いてほしいとおもいます。委員の意向でこの部分に傍聴してほしいくないということで、我々の休憩のようにその方が意見を出したいということであれば傍聴をある程度理由を付けて制限すればいいが、基本的には傍聴を制限する必要はないだろう。役場職員も年休を取って傍聴するこ

とも極端な話で可能なわけだから、傍聴についてはそう思う。ただやり取りの中であまりにも議会らしくないというか、そういう部分では答弁に気を付けてほしいと思う。

加来議長：傍聴については木村議員の言うとおりに、基本的に抑制はできないので議会がどうのこうのということではなく当たり前のことである。町長への対応についてはまた意見を聞いて進めていく。意見が他になければ、原議員が言われたことを町長に申し入れすることについて進めていく。

(はれの声あり)

加来議長：町長と話をする場を設けて、その結果は機会があるときにまた報告する。明日人口減少対策についての議会としての提言や意見を受ける場を設けるので資料4についてとその他の件についても受けるのでよろしくお願ひする。

木村議員：明日の資料が提出される部分だが、論議は今までと同じような方式で資料に基づいて行われるということでよろしいか。

加来議長：資料をもらったうえで皆さんからの資料に関する質疑を受け付ける。
以上で会議を終了する。